

公立保育園の適正化に係る第2回保護者説明会

【開催概要】

1 開催日時・会場

- ・令和6年9月30日（月）15：30～17：45 頃
- ・六連保育園 遊戯室

2 主な質疑・確認事項

質疑事項等	回答・説明事項
（統合に向けた準備・配慮事項）	<u>慣らし保育は、東部保育園との慣らし保育を考えているが、令和8年度入園申込みの結果、神戸保育園の希望が多ければ神戸保育園との慣らし保育も行っていく。保育士の異動についても同様に配慮する。</u> <u>小学校や校区行事への参加については、持続可能で負担のない方法を、学校や校区等と話し合っていく。</u>
六連の子どもが東部と神戸保育園に分かれた場合、六連小学校の運動会に保育園はどうやって出るのか？	<u>小学校から各保育園へ連絡が行き、運動会に出たい子どもは小学校に申し出るなど小学校と保育園ではやり取りをしている。運動会への参加は強制ではなかったり、青組だけという所もある。</u> <u>春5月頃にかけてこや体操をして、10月頃に園独自で運動会を開催している園が多い。（東部保育園も、園で運動会を開催。）</u>
民間園に行った場合は、園から声がかかるのか？	<u>例えば敬老会であれば、地域から当該家庭に連絡が行くと思うが、現在もそうだが、民間園から連絡が行くことはない。</u>
第一保育園等の公立園に行くことになった場合は、園で連携して呼び出しがかかるのか？	<u>他の公立園で、特定地域の子だけ集めて練習している園はない。</u> <u>過去事例では、活動での参加から園児の作品展を持ち回るという形を取ったこともあった。</u> <u>学校や校区等と、どういう形が負担なく継続して実施していけるか話し合っていく。</u>
園舎の老朽化について、東部保育園の園舎の健全度は26点なので心配。令和8年度には70点以上の健全度であってほしい。	<u>何点までという約束はできないが、令和8年度に園児を迎え入れる準備として受入側の園（東部・神戸保育園）の整備を行っていく。</u> <u>決まったことは、共有して取り組んでいきたい。</u>

東部保育園での長時間保育を行ってほしい。 令和８年度の入所受付前に周知してほしい。	<u>適正化に伴って実施していきたいと考えているためやる方向で調整を行っていくが、今の段階では回答できない。</u> <u>加配児や乳児など追加配置保育士の必要数が固まってからでないと、判断がつかない。</u>
１０月の入所申請の結果六連保育園希望者が少なく閉園時期を早めることになった場合、第２・第３希望の園に行くことになると思うが、例えば、皆は東部で出したが自分だけ神戸で出した場合に神戸ではなく友達が多く行く東部に変えることは可能か？	<u>申込結果の時点で、六連希望者数や、可能な範囲で令和６年度末閉園の見込み等について１０月２２日に報告する。</u> <u>１６日提出期限の入所申込書の希望理由欄（裏面の空欄でも可）に、結果が分かってから再検討したい旨も書いて欲しい。</u>
令和８年４月だと慣れ親しんだ保育士も異動になるが、令和７年度の異動はどうか？	<u>令和７年度は通常の人事異動はある。</u> <u>閉園に伴う保育士の異動配慮は、令和８年度を想定している。</u>
３～５年の間に、改めて東部中学校管内保育園の適正化をすることはないと聞いたが、東部・神戸も子どもが減っていくと思うが、どうなるのか？	<u>今現在において今後の具体的な計画はない。</u> <u>今回は、超小規模園の２園を閉園し、他の公立・民間園に移っていただくという「運用」で、子どもを育むうえで適正な集団保育環境の規模に近づけたいというもの。</u>
東部中学校管内の子どもが皆で一緒に通える保育園が欲しい。 東部中学校校区で一つの保育園から４つの小学校に分かれて、また中学校で一緒にするのが親の理想。	<u>整備すること自体を過剰投資・保育園を作らないということを言っている訳ではなく、より無駄のない予算の使い方をしなければいけない視点がある。</u> <u>今現在は判断がつかないなかで、今後人口増など状況が変わった時々に判断しなすため、そうなれば整備も含めて検討していく。</u> <u>民間園の力も借りて田原市の保育サービスが成り立っている現状があるため、中学校区内などの民間園もご検討いただけたらと思う。</u>
何人以下だったら閉園の可能性はあるかという基準を市で出してくれれば、第２・第３希望を皆で相談して揃えて出すこともできる。	<u>人数基準はない。例えば〇人以下とか基準を出すと、それが一斉に皆さんの判断材料になってしまうので示すべきではないという判断。</u>
来年度、例えば幼児６人で園を継続してくれるか？（令和６年度末で閉園にならないか？）	<u>極めて少人数になって仮に閉園となる場合は、改めて相談させていただきたい。</u>